

第1章 保健医療施設の整備目標

第1節 2次3次医療の確保

【現状と課題】

現 状	課 題
<p>1 2次医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院数は、平成28年10月1日現在、323施設となっており、近年横ばいで推移しています。 ○ 一般病床及び療養病床の状況は表1-1-1、表1-1-2のとおりで、病床不足医療圏において病床整備を進めています。 ○ 病床整備については、医療圏毎に設置している圏域保健医療福祉推進会議及び構想区域毎に設定している地域医療構想推進委員会の意見を聴き、整備を図ることとしています。 <p>2 3次医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院での一般的な入院治療では対応できない「特殊な医療」については、3次医療で整備を図ることとしています。特殊な医療について厚生労働省令では4つの類型を示しています。 ○ 一般の保険診療に取り入れられていない先進医療について、厚生労働大臣が有効性及び安全性を確保する観点から、医療技術ごとに一定の施設基準を設定しています。（表1-1-3） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病床不足医療圏における病床整備に当たっては、一般病床と療養病床の均衡、地域医療構想で定める必要病床数を考慮する必要があります。 ○ 2次救急医療機関の減少や救急対応後の病床確保などの課題について検討する必要があります。 ○ 県内の大学病院等を中心に、3次医療の確保を図ることが必要です。 ○ 3次医療機能に付随する病床についても、病床過剰医療圏での増床はできないので、医療法の規定による特定の病床の特例（特定病床）の制度による整備が必要となります。 ただし、例外的な整備であることから、慎重に行う必要があります。

医療法施行規則第30条の28の5による3次医療の類型化

- | |
|---|
| ①先進的な技術を必要とするもの・・・経皮的カテーテル心筋焼灼術、腎移植等 |
| ②特殊な医療機器の使用を必要とするもの・・・高圧酸素療法、持続的血液濾過透析等 |
| ③発生頻度が低い疾病に関するもの・・・先天性胆道閉鎖症等 |
| ④救急医療であって特に専門性の高いもの・・・広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等 |

<p>3 特定機能病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定機能病院とは、医療法第4条の2の規定に基づき、一般の病院では対応が困難な疾患の治療を行うなどの高度の医療サービスの提供、医療技術の開発等の機能を有する病院のことで、県内では4つの大学病院が承認を受けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度発足当初からの医療を取り巻く環境変化を踏まえ、その体制、機能を強化する観点から、承認要件等の見直しを検討されています。
--	---

特定機能病院名	所在地	診療科	紹介率	逆紹介率	承認年月日
愛知医大病院	長久手市	35科	74.0%	49.5%	H6. 1. 25
藤田保健衛生大病院	豊明市	22科	83.1%	58.8%	H6. 4. 12
名大附属病院	名古屋市昭和区	32科	65.0%	50.3%	H7. 1. 26
名市大病院	名古屋市瑞穂区	32科	66.8%	60.0%	H7. 6. 28

注：紹介率・逆紹介率は、27.4.1～28.3.31

【今後の方策】

- 2次医療の確保のため、一般病床と療養病床の均衡を考慮しつつ、そのあり方を検討していきます。
- 3次医療については、大学病院を始めとする県内の専門医療機関において整備を図ります。

表1-1-1 病院数、一般病床及び療養病床の状況

区 分		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
愛知県	病 院 数	325病院	322病院	322病院	323病院
	一般病床数	40,437床(54.4床)	40,194床(54.0床)	39,937床(53.5床)	39,892床(53.1床)
	療養病床数	13,806床(18.6床)	14,366床(19.3床)	14,588床(19.6床)	14,777床(19.7床)
全 国	病 院 数	8,541病院	8,499病院	8,480病院	8,442病院
	一般病床数	897,703床(70.5床)	895,394床(70.5床)	893,970床(70.5床)	891,398床(70.2床)
	療養病床数	328,195床(25.8床)	329,077床(25.9床)	328,406床(25.9床)	328,161床(25.9床)

資料：病院名簿（愛知県健康福祉部）

注：各年10月1日現在、病床数の（ ）は人口万対比

表1-1-2 一般病床及び療養病床の基準病床数と既存病床数

医 療 圏	基 準 病 床 数 ①	既 存 病 床 数 (29.9.30) ②	差 引 病 床 数 (①-②)
名 古 屋・ 尾 張 中 部			
海 部			
尾 張 東 部			
尾 張 西 部			
尾 張 北 部			
知 多 半 島			
西三河北部			
西三河南部東			
西三河南部西			
東三河北部			
東三河南部			
計			

資料：愛知県健康福祉部

表1-1-3 先進医療技術名及び実施している医療機関名（平成29年5月1日現在）

先進医療技術名	実施している医療機関名
三次元形状解析による体表の形態的診断	藤田保健衛生大病院
陽子線治療	市立西部医療センター
抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査	名大附属病院
腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術	名市大病院
泌尿生殖器腫瘍後腹膜リンパ節転移に対する腹腔鏡下リンパ節郭清術	名大附属病院
定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価	国立長寿医療研究センター
歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法	愛知医大病院
EBウイルス感染症迅速診断（リアルタイムPCR法）	名大附属病院
多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	セントラル アイクリニック 名古屋アイクリニック 眼科杉田病院 富田眼科クリニック 西垣眼科医院 眼科三宅病院 安間眼科 社会保険中京病院 松浦眼科医院 ひらばり眼科 とつか眼科 愛知医大病院 岡崎南上地眼科クリニック 鍋田眼科医院 西春眼科クリニック 眼科富田クリニック 馬嶋眼科医院 ばん眼科 ほしの眼科 いりなか眼科クリニック 愛岐眼科 愛岐中央眼科 中京眼科 浅野眼科クリニック 松原眼科岩塚クリニック 奥田眼科クリニック 工藤眼科クリニック 藤田保健衛生大学病院 すえしげ眼科 内田眼科 宮田眼科 おぐり近視眼科・内科名古屋院 田中眼科 よしだ眼科 鈴木眼科クリニック緑 成田記念病院 北名古屋眼科 コスモス眼科

	にしはら眼科クリニック
前眼部三次元画像解析	眼科杉田病院 社会保険中京病院 藤田保健衛生大病院 安間眼科 刈谷豊田総合病院 まえだ眼科 コスモス眼科 とつか眼科
急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定	愛知医大病院 (国)名古屋医療センター
（他の保険医療機関に対して検体の採取以外の業務を委託して実施する保険医療機関） 急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定	(国)名古屋医療センター 豊橋市民病院
（上段に規定する保険医療機関から検体の採取以外の業務を受託する保険医療機関） 急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定	愛知医大病院 (国)名古屋医療センター
FOLFOX6単独療法における血中5-FU濃度モニタリング情報を用いた5-FU投与量の決定	愛知医大病院
腹腔鏡下広汎子宮全摘術	豊橋市民病院 藤田保健衛生大学病院 名古屋大学医学部附属病院 愛知医大病院
LDLアフェレシス療法	中京病院 名大附属病院 藤田保健衛生大病院

先進医療技術名	実施している医療機関名
パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法 腹膜播種又は進行性胃がん（腹水細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がん細胞を認めるものに限る。）	県がんセンター中央病院 名大附属病院 愛知医大病院
パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん	県がんセンター中央病院
培養骨髄細胞移植による骨延長術 骨系統疾患（低身長又は下肢長不等である者に係るものに限る。）	名大附属病院
ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	第一赤十字病院 名大附属病院 (国)名古屋医療センター 県がんセンター中央病院 第二赤十字病院
コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法 コレステロール塞栓症	藤田保健衛生大学病院
インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法 成人T細胞白血病リンパ腫（症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る。）	(国)名古屋医療センター 名大附属病院 厚生連豊田厚生病院

	第二赤十字病院 県がんセンター中央病院 名市大病院 愛知医大病院
オクトレオチド皮下注射療法 先天性高インスリン血症（生後二週以上十二月未満の患者に係るものであって、ジアゾキサイドの経口投与では、その治療に係る効果が認められないものに限る。）	名市大病院
アルテプラゼ静脈内投与による血栓溶解療法 急性脳梗塞（当該疾病の症状の発症時刻が明らかでない場合に限る。）	トヨタ記念病院 第二赤十字病院
放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法 初発の中樞神経系原発悪性リンパ腫（病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。）	藤田保健衛生大学病院 名大附属病院
FDGを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断 アルツハイマー病	国立長寿医療研究センター 名大附属病院
術前のTS-1内服投与、パクリタキセル静脈内及び腹腔内投与並びに術後のパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 根治切除が可能な漿膜浸潤を伴う胃がん（洗浄細胞診により、がん細胞の存在が認められないものに限る。）	県がんセンター中央病院 愛知医大病院 名大附属病院
NKT細胞を用いた免疫療法 肺がん（小細胞肺がんを除き、ステージがⅡA期、ⅡB期又はⅢA期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	(国)名古屋医療センター
内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術 根治切除が可能な胃がん（ステージⅠ又はⅡであって、内視鏡による検査の所見で内視鏡的胃粘膜切除術の対象とならないと判断されたものに限る。）	藤田保健衛生大学病院
術前のS-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法 切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん(HER2が陽性のものに限る。)	名大附属病院 県がんセンター中央病院
上肢カッピングガイド及び上肢カスタムメイドプレートを用いた上肢骨変形矯正術 骨端線障害若しくは先天奇形に起因する上肢骨(長管骨に限る。以下この号において同じ。)の変形又は上肢骨の変形治癒骨折(一上肢に二以上の骨変形を有する者に係るものを除く。)	名大附属病院
リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 特発性ネフローゼ症候群（当該疾病の症状が発症した時点における年齢が十八歳未満の患者に係るものであって、難治性頻回再発型又はステロイド依存性のものに限る。）	第二赤十字病院 県あいち小児医療センター 藤田保健衛生大学病院
カペシタビン内服投与、シスプラチン静脈内投与及びドセタキセル腹腔内投与の併用療法 腹膜播種を伴う初発の胃がん	名大附属病院 愛知医大病院
骨髄由来間葉系細胞による顎骨再生療法 腫瘍、顎骨骨髓炎、外傷等の疾患による広範囲の顎骨又は歯槽骨欠損（上顎にあっては連続した三分の一顎程度以上の顎骨欠損又は上顎洞若しくは	名大附属病院

は鼻腔への交通が認められる顎骨欠損に限り、下顎にあつては連続した三分の一顎程度以上の歯槽骨欠損又は下顎区域切除以上の顎骨欠損に限り、歯槽骨欠損にあつては歯周疾患及び加齢による骨吸収を除く。）	
テモゾロミド用量強化療法 膠芽腫（初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。）	藤田保健衛生大学病院
mFOLFOX6及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 胃がん（腺がん及び腹膜播種であると確認されたものであつて、抗悪性腫瘍剤の経口投与では治療が困難なものに限る。）	県がんセンター中央病院 名大附属病院
陽子線治療 肝細胞がん（初発のものであつて、肝切除術、肝移植術、エタノールの局所注入、マイクロ波凝固法又はラジオ波焼灼療法による治療が困難であり、かつChild-Pugh分類による点数が七点未満のものに限る。）	市立西部医療センター
陽子線治療 肝内胆管がん（切除が不能と判断されたものであつて、化学療法が奏効しないもの又は化学療法の実施が困難なものに限る。）	市立西部医療センター
S-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 腹膜播種を伴う初発の胃がん	名大附属病院

用語の解説

○ 特定病床

医療法第30条の4第9項、医療法施行規則第30条の32の2第1項に規定する「特定の病床（がん・小児等の病床）の特例の対象」となる病床のことをいい、2次医療圏における基準病床数を超えて病床を整備しても都道府県知事の勧告（医療法第30条の11）の対象とはならない病床をいいます。